

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 4 年 4 月 13 日

徳島県公安委員会委員長 齋藤 恒範

1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏 名 又 は 名 称 及 び 所 在 地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
山佐株式会社 岡山県新見市高尾362番地の1	佐野愼一	規則第6条第2号 回胴式遊技機	SピンクパンサーSPXX	山 佐 株 式 会 社	15323
株式会社 ヤーマ 東京都台東区東上野一丁目19番6号	徳山誠祐	規則第6条第2号 回胴式遊技機	SシリウスSY1	株 式 会 社 ヤ ー マ	15324
株式会社 ジェイピーエス 東京都港区西新橋一丁目2番9号 日比谷セントラルビル14階	相馬大悟	規則第6条第2号 回胴式遊技機	S2027DB	株 式 会 社 ジ ェ イ ピ ー エ ス	15325
株式会社 ジェイピーエス 東京都港区西新橋一丁目2番9号 日比谷セントラルビル14階	相馬大悟	規則第6条第2号 回胴式遊技機	S2027LB	株 式 会 社 ジ ェ イ ピ ー エ ス	15326

2 検定の有効期間
公示の日から3年間。